



地 震

ハザードマップ

熱

0

500

1,000m

1 : 8,000

N

地震ハザードマップの説明

- このマップは、本市が平成26年2月に公表した南海トラフで発生する地震の被害想定をもとに、市内各地で想定される震度や液状化の可能性などを示したものです。
- 南海トラフにおいて千年に一度あるいはそれよりもっと発生頻度が低いが、仮に発生すれば甚大な被害をもたらす地震として「あらゆる可能性を考慮した最大クラス」の地震を想定しています。

指定緊急避難場所への避難

名古屋市災害対策本部・熱田区本部(熱田区役所)
TEL／681-1431(代表)
683-9411～4(ダイヤルイン)
FAX／682-1496

官公署(□印)

- | | |
|---------|--------------|
| A 热田区役所 | C 热田消防署船方出張所 |
| B 热田消防署 | D 热田土木事務所 |

凡 例

	指定緊急避難場所(地震の揺れ、大規模な火事) 【広域避難場所】 地震・大規模な火事の指定緊急避難場所であり、大火災から避難者を守るために空間を有している公園・緑地など。
	指定緊急避難場所(地震の揺れ)【一時避難場所】 地震の指定緊急避難場所であり、一時的に避難して様子をうかがうところ。
	応急給水施設(常設給水栓・仮設給水栓) 広域避難場所などに整備しており、災害時には上下水道局職員や応援協定を締結している民間事業者が開設する施設。
	応急給水施設(地下式給水栓) 給水区域内全ての公立小中学校に整備されており、災害時には避難者自らが操作し、水を確保する施設。
	災害応急用井戸(事業所) 大地震発生時の生活用水(飲料水ではありません)の確保を目的とし、事業所、工場などが持つ井戸のうち、災害時に地域住民に提供いただける井戸。
— —	区界

